

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 24日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市沖野上町3丁目6-28

氏名 社会医療法人祥和会

理事長 大田泰正

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 084-931-8660

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2022年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	脳神経センター 大田記念病院
事業場の所在地	福山市沖野上町3丁目6-28
事業の種類	医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

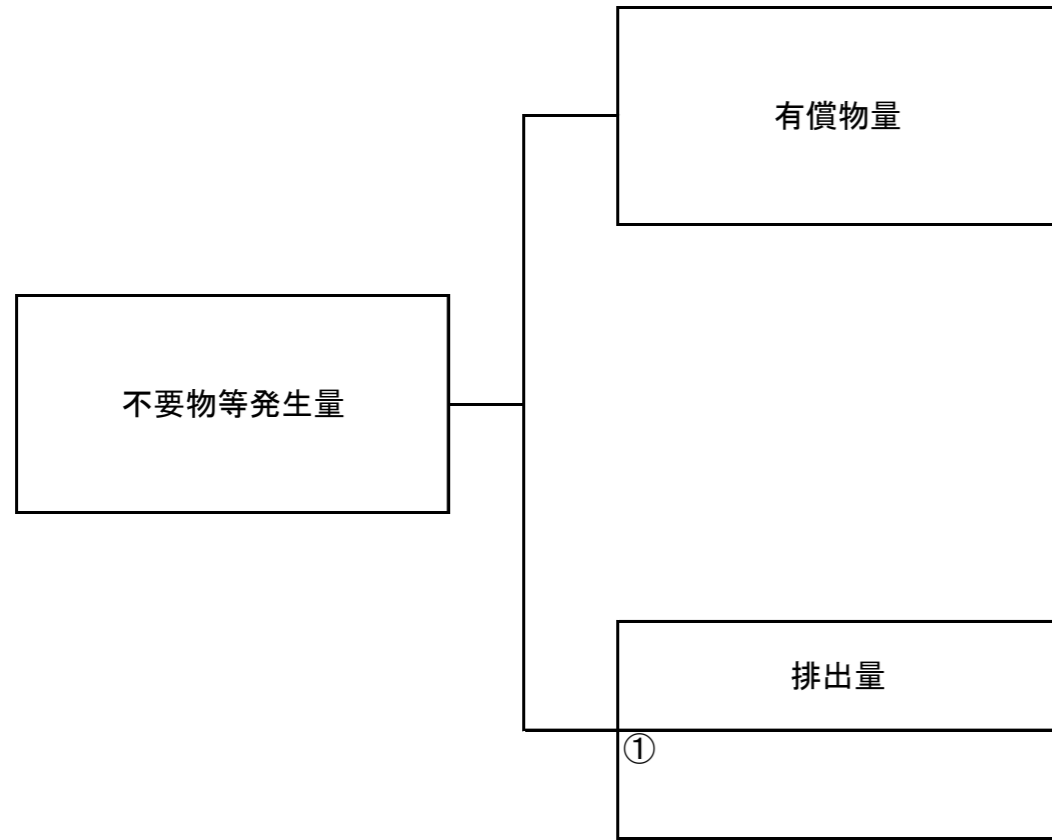
別紙8のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

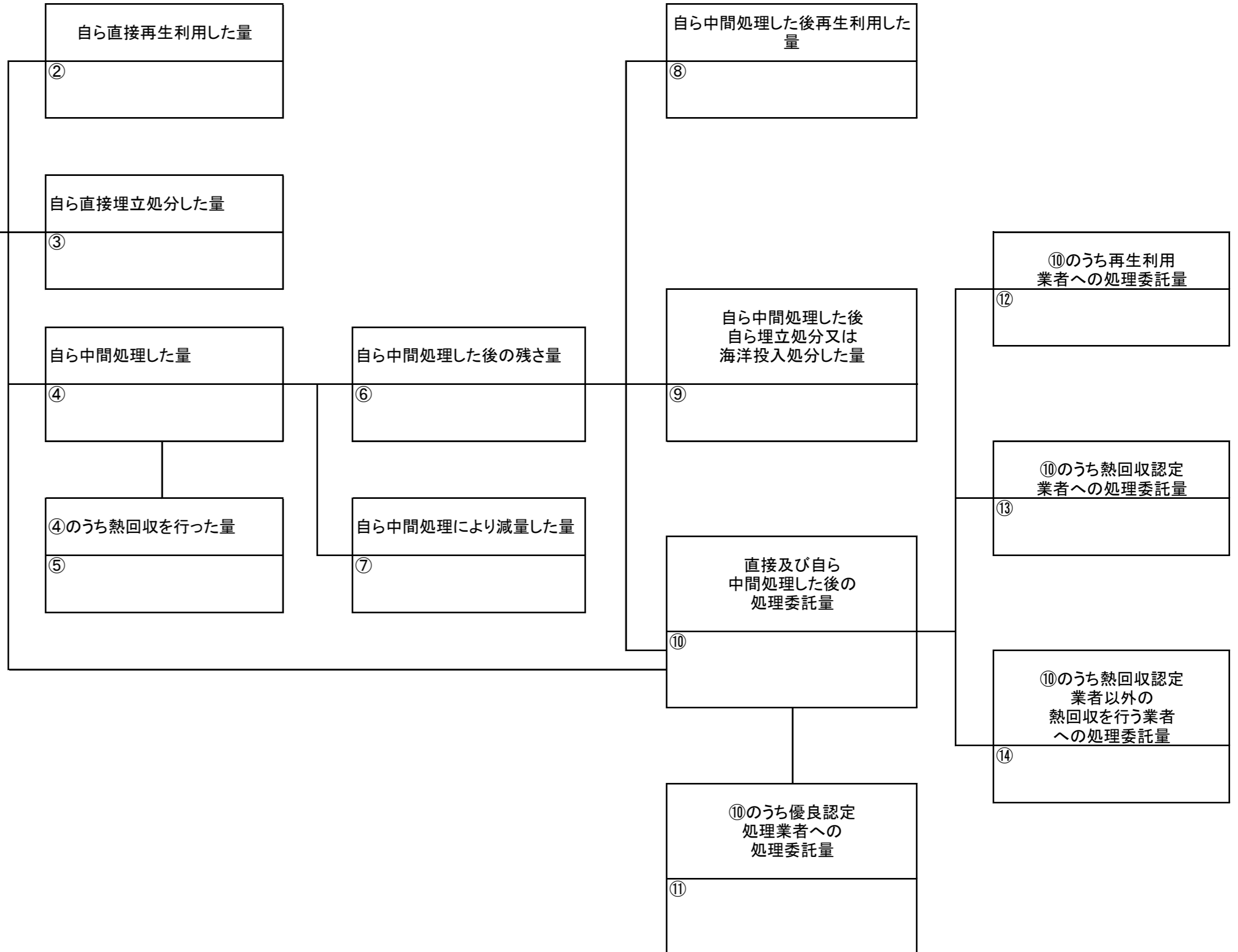
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:)

別紙7のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



別紙7(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績)

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
感染性産業廃棄物	158										158				
ばいじん															
燃え殻															
汚泥															
特定有害産業廃棄物	廃PCB等														
	PCB汚染物														
	PCB処理物														
	指定下水汚泥														
	鉱さい														
	廃石綿等														
	燃え殻														
	ばいじん														
	廃油(金属を含むもの)														
	汚泥(金属を含むもの)														
廃酸(金属を含むもの)															
廃アルカリ(金属を含むもの)															
合計	158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	158	0	0	0	

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。
様式第二号の十四の第2面に記載された特別管理産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~⑭)に示す量を表に入力。

単位:トン/年

		実績値								
		① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類										
廃油		0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸		0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物		158	0	0	0	0	0	158	0	0
ばいじん		0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻		0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	158	0	0	0	0	0	158	0	0	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2022年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	116	①排出量	157.686
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産特別管理産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		③自ら埋立処分した量	
全処理委託量		⑩全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	116	⑪優良認定処理業者への処理委託量	157.686
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	